

「ケアマネージャー」をご存じですか！

ケアマネージャー（介護支援専門員）とは、2000年4月から始まった「介護保険制度」において、要支援または要介護と認定された人が、適切な介護サービスを受けられるようにするために、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職のことです。介護を要する方の状況や、家族がどんなことに困っているのかを理解し、計画を立て、必要なサービスを受けられるように、サービス事業者へ連絡調整するのが、ケアマネージャーの仕事です。

主な業務は以下のとおりです。

◆要介護認定に関する業務

- ・申請の代行
- ・認定調査の受託（市町村からの委託を受け、認定を受ける方のお宅へ訪問調査に伺います。）

◆介護支援サービスに関する業務

- ・介護を要する方やその家族に対する介護相談
- ・介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・サービス事業者との連絡調整
- ・サービス提供状況の継続的な把握および評価

◆給付管理に関する業務

- ・支給額限度額の確認と利用者負担額の計算
- ・サービス利用票、サービス提供票の作成
- ・給付管理票の作成と提出



問合せ先 行方市地域包括支援センター（玉造保健センター内） ☎ 0299-55-0114

よりよい介護を目指して！

行方市介護支援専門員連絡協議会総会
が開催されました



平成21年1月20日（火）に行方市介護支援専門員連絡協議会総会が玉造保健センターにおいて開催されました。

本協議会は、昨年1月に高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごすためのお手伝いができるよう皆で連携し勉強していくために結成されました。現在70名が入会しております。

総会閉会后にはアール医療福祉専門学校より中村茂美先生をアドバイザーとしてお迎えし「生活の中で生きがいを持つ取り組み」をテーマに事例発表会が行われました。